

知っておきたい

成年後見制度出前講座

～自分らしく生きるための

契約と財産管理～

ひとり暮らしの
今後が心配だなあ。

もし、認知症に
なったら・・・。

子どもは
遠くに
いるし・・・。

お金の管理
誰がして
くれるの？

施設との契約は
できるの？

どんな制度で
誰が使えるの？

成年後見制度について知りたい方、
地域の活動に役立てたい方、
基礎的な知識をご説明に参ります！
(時間：30～60分程度)

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会 権利擁護センター
☎ 082-430-8867 (お気軽にご連絡ください)

担当：折川 ・ 松本